

## 浜の活力再生広域プラン

### 1 広域水産業再生委員会

組織名	熊本県有明海地区広域水産業再生委員会
代表者名	会長 上田 浩次

広域委員会の 構成員	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 荒尾地区地域水産業再生委員会（荒尾漁協、荒尾市）</li> <li>・ 熊本北部地区地域水産業再生委員会（熊本北部漁協、荒尾市、長洲町、熊本県漁連）</li> <li>・ 岱明地区地域水産業再生委員会（岱明漁協、玉名市）</li> <li>・ 滑石地区地域水産業再生委員会（滑石漁協、玉名市）</li> <li>・ 大浜地区地域水産業再生委員会（大浜漁協、玉名市、大浜支館）</li> <li>・ 横島地区地域水産業再生委員会（横島漁協、玉名市）</li> <li>・ 河内地区地域水産業再生委員会（河内漁協、熊本市、熊本県漁連）</li> <li>・ 松尾地区地域水産業再生委員会（松尾漁協、熊本市）</li> <li>・ 小島地区地域水産業再生委員会（小島漁協、熊本市）</li> <li>・ 沖新地区地域水産業再生委員会（沖新漁協、熊本市）</li> <li>・ 畠口地区地域水産業再生委員会（畠口漁協、熊本市）</li> <li>・ 海路口地区地域水産業再生委員会（海路口漁協、熊本市）</li> <li>・ 川口地区地域水産業再生委員会（川口漁協、熊本市）</li> <li>・ 住吉地区地域水産業再生委員会（住吉漁協、宇土市）</li> <li>・ 網田地区地域水産業再生委員会（網田漁協、宇土市）</li> <li>・ 熊本県漁業協同組合連合会</li> <li>・ 熊本県（農林水産部水産振興課、県北広域本部）</li> <li>・ 農林中央金庫熊本支店</li> </ul>
---------------	---

※再生委員会の規約及び推進体制の分かる資料を添付すること

対象となる地 域の範囲及び 漁業の種類	熊本県有明海地域（荒尾市、長洲町、玉名市、熊本市、宇土市） 海苔養殖業（379名）、採貝業（1,982名）、網漁業（350名） ※兼業延べ人数
---------------------------	---

※策定時点で対象となる漁業者数も記載すること

## 2 地域の現状

### (1) 地域の水産業を取り巻く現状等

熊本県有明海地域（荒尾市から宇土市）は、潮の干満差が最大約 6m と非常に大きく、日本最大級の干潟を有し、多種多様な生物が生息している。また、菊池川、白川、緑川の 1 級河川から豊富な栄養分が流れ込むことなどにより、非常に生産力が高い海域である。

主な漁業種類としては、海苔養殖漁業と採貝漁業、網漁業があるが、近年では、漁場環境の悪化や、漁業資源及び漁獲量の減少に加え、魚価の低迷、燃油高騰等により、非常に厳しい漁家経営となっている。

なかでも、有明海地域の主幹産業である海苔養殖業では、海水温の高温化による漁期の短期化、珪藻プランクトンの増殖による早期の色落ちなど、漁場の生産力が低下していることに加え、加工施設や摘採船など高額な設備投資が必要であることなどにより、地域の漁村が衰退する多くの危険性を孕んでいる。

各浜においては、「浜の活力再生プラン」を策定し、プランに掲げた目標を達成するための取り組みを実行しているが、各浜だけでは解決が困難で、広域で取り組むことが必要な課題（例えば「コスト削減のための合同検査と合同出荷（集荷）」、「労働力軽減等のための協業化」、「所得向上のための漁場管理と製品管理の統一」、「コスト削減を含めた等級格付け均一化のための海苔検査員の集約及びスキル向上」、「ニーズに合わせた販売促進戦略」の構築等）も多い。

また、漁業従事者が多いアサリ貝を主とする採貝業では、漁場環境の悪化（ホトトギスガイの繁殖、浮泥の堆積、ナルトビエイ・ツメタ貝等による食害）により、ほとんどの漁場が壊滅状態で、低調な生産状況が続いており、資源と漁場回復のためには、同じ課題を持つ広域で合同の、漁場環境改善、母貝育成などの増殖化活動、食害対策等に取り組む必要がある。

このような中で平成 28 年 4 月 14 日、16 日に発生した最大震度 7 を 2 度も観測した熊本地震により、漁協等の共同利用施設の損壊、漁港施設の破損、海苔加工施設の倒壊、アサリ漁場への土砂の流入など、大きな被害が発生し、本地区の水産業は大きなダメージを受けている。

### (2) その他の関連する現状等

全ての地域において、漁業者の平均年齢は、60 歳を超えており、高齢化と後継者不足、新規就業者の確保が大きな課題である。更に、海苔養殖業では、設備投資費用が経営を圧迫し、漁業継続の大きな障壁となっており、採貝業では、資源の減少が漁業従事者離れに拍車をかけている。

そこで、各浜での主幹産業である海苔養殖業の継続と採貝業の復活に向け、総合的に漁業所得の向上と安定化を図るとともに、将来にわたる後継者（中核的担い手）の育成と新規就業者の定着を図ることにより地域の活性化に取り組む必要がある。

また、交通アクセスの面では、平成 23 年 3 月に九州新幹線全線開通したことや、観光の面では、県南の八代港への大型クルーズ船の寄港が増えており、年間 40～50 回の入港が決定していることや、台湾（高雄）との定期航路就航が実現し、特に中国、台湾からの観光客の増加が見込まれることから、アサリ・ハマグリなどの県内消費や海苔加工品のお土産としての需要等が見込まれる。

### 3 競争力強化の取組方針

#### (1) 機能再編・地域活性化に関する基本方針

##### (総論)

本地区で盛んに営まれている海苔養殖業や採貝業は、本県水産業の基幹をなすものであり、国民の食生活に欠かすことのできない食品を供給している。

しかしながら、様々な問題により、養殖経営体数が減少しており、本地区の活力を再生するためには、海苔養殖業を持続的な産業とし、安心して生産できるような体制を構築する必要がある。

そのため、ここに広域浜プランを策定し、共同でその実践をおこなうことで、漁家所得の向上を目指すこととする。

##### (各論)

まずは、熊本地震からの復旧を図り、震災発生前の状況に回復させることが大きな目標である。そのため、国や県、地元市町等の支援の下、被災した共同利用施設や海苔加工施設の復旧と、アサリ漁場の回復を図ることとする。

近年の海苔業界は、全国的な海苔生産量の減少で、国内消費量約 90 億枚の需要に対し、ここ 3 ヶ年平均 75 億枚の供給量となっており、中国や韓国からの輸入に頼らざるを得ない状況になりつつある。食の安心安全性からも、国内での生産を維持し、古くから食されている栄養豊富な海苔、同様に二枚貝を絶やすことなく、消費者へ提供し続ける義務がある。

その上で、本県の現状と課題を踏まえて、当地区有明海地域の水産業の発展と活性化を図るため、県が定める「水産業振興基本構想 (H23 年度～H32 年度目標年)」や全漁連 (県漁連) が定める「新運動方針 (2015～2019 年度)」をもとに県や県漁連からの助言や協力を仰ぎながら、広域的な浜の活力再生のため取り組みを進めることとする。

具体的には、「熊本海苔」、「熊本アサリ・ハマグリ」などについて生産から製造・販売までの一貫した取り組みの考えや方法をプランに参画するすべての漁協が共有し、漁業所得の向上を目標とした「海苔平均単価の向上」、観光潮干狩りも含めたアサリ漁場の復活を目標とした「漁場環境改善と生産出荷量の向上」、コスト削減を目標とした「海苔検査場と出荷場及び検査員の集約化」を成果目標の柱とし、以下に示す基本方針の取組みを共同で行うことにより、漁村地域の活性化に取り組むこととする。

#### **A 【熊本地震からの復旧・復興】**

- ① 国の補助制度等を活用し、被災した共同利用施設や海苔加工施設の早急な復旧を進める。

#### **B 【「熊本海苔」機能再編・地域活性化のための基本方針】**

- ① 海苔養殖手法の徹底管理を行う。
- ② 効率的な共販体制のため、出荷や検査の合同化に取り組む。  
(目標：流通の効率を考慮した共同出荷 (集荷)・委託加工場または協業化への取り組みを行う。)
- ③ 地域における品種・養殖管理によるブランドの統一化を進める。
- ④ 海苔商社等と共同で、海苔を活用した新たな加工品の開発や消費者等への販売促進、PR を行う。  
(目標：主として漁協が連携した、6 次産業化による商品開発と販売力強化。)

- ⑤ 海苔養殖漁場に関連する環境改善に取り組む。(養殖漁場、河川流域や加工施設周辺)
  - ⑥ 各漁協任意の海苔格付け検査員を県漁連で統一し、その育成・確保に取り組む。
  - ⑦ 競争力強化及び生産性向上のため、国の機器導入事業や、漁船リース導入事業等を活用する。
- C【「熊本アサリ・ハマグリ」機能再編・地域活性化のための基本方針】**
- ① 母貝となるアサリ・ハマグリの保護などによる資源増殖活動を行う。
  - ② 有害生物の駆除、漁場の底質環境改善と資源の保全に取り組む。
  - ③ アサリ商社等と共同で、県内外の関連商社及び消費者等への販売促進や消費拡大に取り組み、併せて一般市民への観光潮干狩り等を通じ、干潟の大切さをPRする。
  - ④ 競争力強化及び生産性向上のため、国の機器導入事業や、漁船リース導入事業等を活用する。

(2) 中核的担い手の育成に関する基本方針

当地区の課題である後継者不足と高齢化による漁村の衰退に対応するため、まず、海苔養殖漁業及び採貝漁業を将来にわたって担う漁業者を中核的担い手と位置付ける。

その上で、国の事業を活用した生産力の向上や競争力強化に資する漁船（主にシステム船）や機器を導入することにより、高額な設備投資軽減を図り、プラン実践の中心的となる「**中核的担い手の確保と育成**」に取り組む。

また、全国からの新規漁業就業者を受入れる体制を整え、その確保・育成に取り組む。

**D【「熊本海苔」、「熊本アサリ・ハマグリ」を生産する中核的担い手の育成に関する基本方針】**

- ① 当地区における海苔養殖業、採貝業の「中核的担い手」及び「リーダー」の確保と育成に取り組む。
- ② 中核的担い手に対し、設備投資軽減となる、競争力強化のため漁船リース事業や機器導入事業の活用を推進する。
- ③ 「リーダー」を構成員として含めた「熊本海苔品質向上研究会」や「熊本海苔等販売促進委員会」において勉強会や視察研修等を行い、スキルアップを図る。
- ④ 本プランに取り組む「リーダー」の中から、再生委員会が将来の漁業後継者への指導に当たる模範となる優良漁業者を「マイスター」として選出する。
- ⑤ 行政機関と連携し、水産専門学校等への募集や就業者支援事業等を活用し、県内外からの新規就業者の受入と育成に取り組む。

(各漁業者の定義)

- ・中核的担い手：各漁協が推薦する後継者及び漁船リース事業要件に該当する者。
- ・リーダー：中核的担い手の中から、浜の指導者となる一定の所得と就業年数を満たす者。
- ・マイスター：リーダーの中から、プランに5年以上取り組み模範的な指導者となる者。

(3) 漁獲努力量の削減・維持及びその効果に関する担保措置

- ◆熊本県海苔養殖安定対策推進協議会での取決め事項の遵守
- ◆海苔養殖区画漁業権行使規則の取決め事項の遵守
- ◆海苔養殖の漁場改善計画に基づいた適正養殖の履行
- ◆アサリ・ハマグリの熊本県漁業調整規則及びアサリの委員会指示による取決め事項の遵守

(4) 具体的な取組内容（毎年ごとに数値目標とともに記載）

1年目（平成28年度）

取組内容	<p><b>A【熊本地震からの復旧・復興】</b></p> <p>①被害状況調査のとりまとめと復旧に向けた国や県市の支援策利用の検討を行う。</p> <p>②地震対策支援事業もしくは水産業競争力強化施設整備事業を活用した、海苔競争力の強化と流通コストの削減を図るため、県漁連を拠点とする荷捌き施設と保管倉庫の復旧整備の検討を行う。</p> <p><b>B【熊本海苔取組み内容】</b></p> <p><b>B1 品質管理における付加価値向上、機能再編によるコスト削減に向けた取組み</b></p> <p>①中核的担い手を中心とした「熊本海苔品質向上研究会」にて、県水産研究センターおよび県漁連の海苔養殖速報（情報）をもとに、各浜における参考となる養殖管理について協議する。</p> <p>②県漁連1部会（荒尾～横島漁協）を中心とした海苔の合同検査、合同出荷（集荷）の実現に向けて課題等を検討する。</p> <p>③県漁連を中心とした乾燥委託加工事業の実現に向けて課題等を検討する。</p> <p>④各漁協を中心とした加工・検査場内の衛生面から整理整頓、清掃、作業中のマスク、帽子着用等の遵守事項、製造面から全自動乾燥機、異物除去機、金属探知機、重量選別機類の指導点検事項の統一化を図る。（32年度まで継続して取り組む。）</p> <p>⑤県漁連と漁協が共同で、行政機関協力（クリーンアップ事業等）のもと、有明沿岸・河川域における漂流ゴミおよび沈着ゴミの清掃活動に取り組む。（32年度まで継続して取り組む。）</p> <p><b>B2 熊本海苔の流通販売促進、知名度向上、PR、消費拡大に向けた取組み</b></p> <p>①県漁連を中心に、各漁協による現時点の独自ブランド製品の基準等を再検討し、広域で絞り込んだ付加価値の高い海苔ブランド製品の基準作りに取り組む。 また、全国需要の7割近くを占める業務用に適した熊本海苔の基準作りに、研究会メンバーが連携して取り組む。（32年度まで継続して取り組む。）</p> <p>②県漁連と漁協が共同で、海苔商社及び他産業（生協・地域商工会・J A・道の駅・旅館業等）と連携し「熊本海苔」及び「バラ干し加工品・佃煮加工品」の消費拡大に取り組む。（32年度まで継続して取り組む。）</p> <p>③県漁連は、漁協が開設しているHP情報を集約し、各浜の生産状況やブランド紹介等情報発信の一元化を図るためHP作成に取り組む。</p> <p><b>C【熊本アサリ・ハマグリ取組み内容】</b></p> <p>①各漁協は、国や県の補助事業等を活用し、干潟や海底耕うんにより漁場環境を改善するとともに、併せて耕うん機器の改良にも取り組む。</p> <p>②各漁協は、国や県の補助事業等を活用し、有害生物（ナルトビエイ他）駆除と囲い網による保護区の設置等、資源の保全に取り組む。</p> <p>③各漁協連携したケアシェル（稚貝着定基質）の設置に取り組む。</p>
------	---

	<p>また、補助事業等を活用し、底質環境改善（覆砂、耕うん、堆積物除去等）を実施した上で、母貝、稚貝の放流に取り組む。（32年度まで継続して取り組む。）</p> <p>④各漁協は、連携して取組める資源管理計画の内容項目の調整検討を行う。 （広域的なアサリ・ハマグリ資源管理計画の内容を検討する。）</p> <p>⑤他産業（他の協同組合間・地域商工会・道の駅等）のイベント等に参加し、PRのための試食や販売を行う。併せて行政観光事業と連携し、各地域における観光潮干狩りの企画検討に取り組む。</p> <p><b>D【中核的担い手となる取組み内容】</b></p> <p>①県漁連と漁協が共同で、中核的担い手を含めた行政関係者と漁協系統職員で組織する「熊本海苔品質向上研究会」（仮称）及び「熊本海苔等販売促進委員会」（仮称）の立上げ準備を行う。</p> <p>②再生委員会は、「中核的担い手」と「リーダー」の基準作りを行い、支援事業等（主に機器等導入事業と漁船リース事業）を活用して漁船や機器を導入し、模範となりうる担い手育成に取り組む。</p>
活用する支援措置等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・競争力強化型機器等導入緊急対策事業（国）D②</li> <li>・浜の担い手漁船リース緊急事業（国）D②</li> <li>・水産業競争力強化金融支援事業（国）D②</li> <li>・水産多面的機能発揮対策事業（国、県、市町）C①④</li> <li>・有明海再生事業に関連する事業（国）C①③</li> <li>・ナルトビエイ駆除事業（県、水漁機構）C②</li> <li>・クリーンアップ事業（県）B1-⑤</li> <li>・強い水産業づくり交付金事業に関連（地震対応含）する事業（国）A①②</li> <li>・水産業競争力強化緊急施設整備事業（国）A①②</li> </ul>

2年目（平成29年度）

取組内容	<p><b>A【熊本地震からの復旧・復興】</b></p> <p>①国や県市の支援策を活用して、完全復旧を目指す。</p> <p><b>B【熊本海苔取組み内容】</b></p> <p><b>B1 品質管理における付加価値向上、機能再編によるコスト削減に向けた取組み</b></p> <p>①中核的担い手（のちリーダー）が中心となる、「熊本海苔品質向上研究会」は、県水産研究センターおよび県漁連の海苔養殖速報（情報）をもとに、海苔網の干出時間、高さの調整等の情報提供を行い、各浜における養殖管理を徹底することにより病害対策を行い、品質向上に取り組む。</p> <p>②県漁連1部会は、海苔の合同検査、合同出荷（集荷）を実現するために構想図を作成し、関係地区等と検討会を開催する。</p> <p>③県漁連は、乾燥委託加工事業の構想図を作成し、主に県漁連1部会への説明会を開催する。</p>
------	--

④各漁協は、加工場・検査場内の衛生面からの遵守事項、製造面からの点検事項の見直しを行い、漁業者への指導と研修会の実施に取り組む。

(再生委員会にて加工場・検査場内での取決め事項の見直しを行い、漁業者への指導や研修会を行う。)

⑤県漁連と漁協は、地域住民を交えた有明海一斉清掃(クリーンアップ)活動に取り組む。

⑥県漁連と漁協は、各漁協所属の海苔格付け検査員の導入制度の検討及び研修会を踏まえた技術向上と若手検査員の育成に取り組む。

(各漁協に存在する海苔格付け検査員を有明海地区の海苔格付け検査員として統一するための制度作りと、その確保・育成に取り組む。)

## **B2 熊本海苔の販売促進、知名度向上、PR、消費拡大に向けた取り組み**

①県漁連を中心とする再生委員会は、各漁協独自に存在する複数のブランドの統一のための検討を行う。

- ・県漁連1部会の統一ブランド「熊本第一」(案)の基準作りに取り組む。

- ・県漁連2部会(河内～網田漁協)は、品種や養殖管理方法、漁場位置など考慮し、絞り込んだブランド基準作りに取り組む。

②県漁連と漁協は、共同で、海苔商社及び他産業と連携し、知名度向上と消費拡大に取り組む。

- ・熊本県の観光事業で県のキャラクター「くまモン」とタイアップしたPRイベント等への参加で、知名度向上及び販路拡大を図る。

- ・海苔商社との共同でイベントを行い、販売促進に取り組む。

- ・九州共販協議会(海苔共販漁連)と全国海苔指定商組合との合同海苔消費宣伝普及活動のイベントに参加し、知名度向上に取り組む。

③県漁連は、各漁協がもつHP情報(生産状況やブランド紹介等情報)の一元化に取り組む。(32年度まで継続して取り組む。)

- ・関係地区の行政HPや広報誌、県漁連と参加漁協のHPで定期的に産地情報発信に取り組む。

- ・全漁連が作るプライドフィッシュ(自慢の水産物)で冬編「熊本海苔」を推奨しHP掲載し、全国のイベントキャンペーンにて知名度向上に取り組む。

## **C【熊本アサリ・ハマグリ取り組み内容】**

①各漁協は共同で、国や県の補助事業を活用した、干潟海底耕うんにより漁場環境改善に取り組みながら、効果実証調査を行う。

②各漁協は共同で、国や県の補助事業を活用した、有害生物駆除と囲い網による保護区の設置を継続しながら効果実証調査を行う。

③各漁協は共同で、連携したケアシエルの設置を継続し、効果実証調査を行い、結果データの集計と解析の取り纏めを行う。

④各漁協は、各浜が連携する資源管理計画の内容実践(水面区域、管理方法、有効

	<p>期間等）に取り組む。</p> <p>⑤各漁協は共同で、他産業のイベント等に参加し、PRのための試食や販売を行う。あわせて行政等の観光事業と連携した各地域における観光潮干狩り計画作りに取り組む。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・全漁連が作るプライドフィッシュ（自慢の水産物）で夏編「大和ハマグリ」、春編「アサリ」を推奨しHP掲載し、県漁連と漁協共同で、全国のイベントキャンペーンにて知名度向上に取り組む。</li> <li>・県の観光事業と連携し、外国船クルーズへの食材提供に取り組む。</li> </ul> <p><b>D【中核的担い手となる取組み内容】</b></p> <p>①「熊本海苔品質向上研究会」及び「熊本海苔等販売促進委員会」は、定期的な会合（意見交換会等）とスキル向上を目的とした視察研修を行う。</p> <p>②再生委員会は、支援事業等（主に機器等導入事業と漁船リース事業）を活用し、所得向上や省力・省コスト化に取り組みながら、中核的担い手の選出と育成に継続して取り組み、更に模範となりうるリーダーの選出を行う。</p> <p>③県漁連を中心とした協議会（平成28年度立ち上げ）は、新規就業者の支援事業の活用及び水産専門学校への働きかけや、受入体制を調査した上で、海苔経営体減少が著しい県漁連1部会を中心に漁業就業者受入に取り組む。（32年度まで継続して取り組む。）</p>
活用する支援措置等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・競争力強化型機器等導入緊急対策事業（国）D②</li> <li>・浜の担い手漁船リース緊急事業（国）D②</li> <li>・水産業競争力強化金融支援事業（国）D②</li> <li>・水産多面的機能発揮対策事業（国、県、市町）C①④</li> <li>・有明海再生事業に関連する事業（国）C①②</li> <li>・ナルトビエイ駆除事業（県、水漁機構）C②</li> <li>・クリーンアップ事業（県）B1-⑤</li> <li>・強い水産業づくり交付金事業に関連（地震対応含）する事業（国）A①B1-③</li> <li>・水産業競争力強化緊急施設整備事業（国）A①</li> <li>・新規就漁業就業者総合支援事業 D③</li> </ul>

3年目（平成30年度）

取組内容	<p><b>B【熊本海苔取組み内容】</b></p> <p><b>B1 品質管理における付加価値向上、機能再編によるコスト削減に向けた取組み</b></p> <p>①「リーダー」が中心となる「熊本海苔品質向上委員会」（改研究会）は、本漁期の養殖管理手法を研究し、地域へのアドバイス提言を行う。（32年度まで継続して行う。）</p> <p>②県漁連1部会は、合同検査、合同出荷（集荷）の契約合意を行う。</p> <p>③県漁連1部会における共同海苔乾燥委託事業実施内容等の合意を得られれば、県</p>
------	---

漁連は、強い水産業づくり交付金事業等を利用した共同海苔乾燥委託加工施設第1号に着手する。

- ④各漁協は、加工場・検査場内の衛生面からの遵守事項、製造面からの点検事項に関する第三者によるチェック機能体制を取入れ、取り組み実施向上を図る。  
(再生委員会にて、加工場・検査場内での取り決め事項の第三者によるチェック体制を取入れ、実施率向上を図る。)
- ⑤県漁連と漁協は、補助事業を活用し、地域住民に限らず、河川流域に関係する森林地区から市街地区の住民を交えた河川、海岸域の清掃活動に取り組む。
- ⑥県漁連と漁協は、有明海地区の海苔格付け検査員制度の導入とその確保・育成に取り組む。

## **B2 熊本海苔の販売促進、知名度向上、PR、消費拡大に向けた取り組み**

- ①県漁連と漁協は、入札結果の検証及び買付商社や消費者向けにアンケートを実施し、ブランド製品取扱い基準の見直し検討を行う。
- ②各漁協は共同で、海苔商社及び他産業との知名度向上と消費拡大に取り組み、6次産業化を目標にした新商品開発に取り組む。
  - ・熊本のキャラクター「くまモン」の使用承諾を得て、さまざまなパッケージに利用し、販路拡大に取り組む。
  - ・銀座熊本館を拠点に大都市への新商品を加えた販売戦略に取り組む。
  - ・県漁連と漁協は、全漁連が主催するプライドフィッシュにおけるアンテナショップで海外店舗シンガポールでの食材提供プレゼンに参加し、知名度向上に取り組む。
  - ・再生委員会は、県と農林中金等の協力を得て、6次化産業立上げのための研修会等に取り組む。
- ③県漁連は、HPの集約化を進めながら産地情報発信及び産直販売含めたHP作成に取り組む。
  - ・参加漁協の共同HPで定期的な産地情報に加え、加工品販売に取り組む。

## **C【熊本アサリ・ハマグリ取り組み内容】**

- ①各漁協は共同で、国や県の補助事業等活用した干潟海底耕うんにより、漁場環境改善に取り組みながら、実証調査の結果を参考に効果ある漁場環境改善の取り組みを継続する。
- ②各漁協は共同で、実証調査の結果を参考に有害生物駆除と囲い網による資源の保護や増殖に取り組む。
- ③各漁協は、ケアシェル設置の実証調査の結果を参考に、さらに効果のあるケアシェル設置を継続する。
  - ・各浜の漁場改善の実証調査について、中間報告（稚貝発生率、母貝定着率等）を行い、その①の検証に取り組む。

	<p>④各漁協は共同で、資源管理計画の内容を見直し検討し、効果ある計画に取り組む。 (広域での資源管理計画の内容を見直し、さらに効果のある計画作りに取り組む)</p> <p>⑤各漁協は共同で、他産業のイベント等に参加し、PRのための試食や販売を行う。 併せて、行政観光事業と連携した各地域における観光潮干狩りの実践に取り組む。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・県と市町の観光事業と連携し、一般市民向けの観光潮干狩り事業に取り組み、また、NPO法人協力のもと有明海干潟に関する学習会に取り組む。</li> </ul> <p><b>D【中核的担い手となる取組み内容】</b></p> <p>①「リーダー」を中心とした「熊本海苔品質向上研究会」は、「熊本海苔品質向上委員会」と改め、養殖管理の提言を行う。また、スキル向上のため「熊本海苔等販売促進委員会」の定期的な会合と必要に応じた海苔商社等との意見交換会及び視察研修等を行う。(32年まで継続して行う。)</p> <p>②再生委員会は「中核的担い手」の中から、指導的立場となる「リーダー」の選出を行い、引続き、支援事業等(主に機器等導入事業と漁船リース事業)を活用した模範となる中核的担い手の確保・育成に取り組む。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・リース事業により導入した漁船で、所得向上の取組みを強化する。</li> </ul> <p>③県協議会は、全国漁業就業者確保育成センターと協力し、全国の就業フェアイベント等に参加し、受入側とのマッチングを行いながら、新規漁業者の受入確保に継続して取り組む。</p>
活用する支援措置等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・競争力強化型機器等導入緊急対策事業(国) D②</li> <li>・浜の担い手漁船リース緊急事業(国) D②</li> <li>・水産業競争力強化金融支援事業(国) D②</li> <li>・水産多面的機能発揮対策事業(国、県、市町) C①④</li> <li>・有明海再生事業に関連する事業(国) C①②</li> <li>・ナルトビエイ駆除事業(県、水漁機構) C②</li> <li>・クリーンアップ事業(県) B1-⑤</li> <li>・強い水産業づくり交付金事業に関連(地震対応含む)する事業(国) B1-③</li> <li>・水産業競争力強化緊急施設整備事業(国) B1-③</li> <li>・新規就漁業就業者総合支援事業 D③</li> </ul>

4年目(平成31年度)

取組内容	<p><b>B【熊本海苔取組み内容】</b></p> <p><b>B1 品質管理における付加価値向上、機能再編によるコスト削減に向けた取組み</b></p> <p>①「熊本海苔品質向上委員会」は、昨年度までの養殖管理手法の結果等を踏まえ、漁期に応じたよりよい養殖管理手法の策定に取り組む。</p> <p>②県漁連1部会は、共同で実施する合同検査、合同出荷(集荷)に着手するため、広域の各漁協が岱明地区にて強い水産業事業を利用した新たな共同集荷(検査)場の施設整備に取り組む。</p>
------	---

③県漁連は、県漁連 1 部会における共同海苔乾燥委託加工事業第 1 号の取り組みについて、その効果の検証を行う。

④県漁連と漁協は共同で、衛生面からのこれまでの取り組み効果の検証として、製品の生菌数検査に取り組む。

⑤各漁協は共同で、海苔商社と県漁連の協力を得て、各漁協が有明海沿岸、河川域の清掃活動の結果における、海苔製品への異物混入調査に取り組む。

⑥県漁連は、検査員制度を確立し、正式な任命と検査技術向上、格付けに関わる検査教育研修に取り組む。

## **B2 熊本海苔の販売促進、知名度向上、PR、消費拡大に向けた取り組み**

①県漁連は、前年度からの総合的な検証を踏まえ、県下統一した県漁連ブランド製品取扱い基準の確立に取り組む。

②県漁連と漁協は共同で、海苔商社及び他産業との共同提携による、知名度向上と消費拡大に取り組み、県漁連と漁協が主に出資する 6 次産業化を目指した企業立上げに取り組む。

- ・ 6 次産業化となる企業パートナー（加工業者・流通業者等）を考慮した構想イメージ等の検討を行う。

- ・ 熊本県のキャラクター「くまモン」とタイアップし、6 次産業化に向けた商品開発を行い、イベント等へ参加し販路拡大に取り組む。

- ・ これまでの販売促進活動の取組の中で、特にブランド製品を中心としたアンケートを行い「熊本海苔」の評価と検証を行う。

③県漁連は、各漁協のHPのリンクを行い、産地情報発信及び産直販売含めた生産状況やブランド紹介等情報のためのHP更新を定期的に行う。

- ・ 関係機関広報誌やHPにて 6 次産業化における新商品紹介、新商品考案募集の掲載を行う。

## **C 【熊本アサリ・ハマグリ取組み内容】**

①各漁協は共同で、補助事業等活用した、干潟海底耕うんによる漁場環境改善状況を見極めながら漁場の拡大に取り組む。

②各漁協が共同で、補助事業等活用した、有害生物駆除と囲い網による効果のある保護区の拡大に取り組みながら、研究機関等が示す新たな対策に着手する。

③各漁協は、ケアシエル設置の実証調査の結果を参考に、更なる漁場拡大を図る。

- ・ 各浜での漁場改善状況の中間報告を受け、貝類の出荷状況の調査に取り組む。

④各漁協が共同で、これまでの資源管理計画の内容項目（水面区域、管理方法、有効期間等）の検証を行い、引続き資源管理に取り組む。

⑤各漁協は共同で、他産業のイベント等に参加し、PRのために試食や販売、料理パンフの配布や料理教室の実施に取り組む。併せて行政等の観光事業と連携した各地域における観光潮干狩りの拡大に取り組む。

- ・ 行政と連携し、一般市民向けの観光潮干狩りマップづくりを行う。

	<p><b>D【中核的担い手となる取組み内容】</b></p> <p>①「熊本海苔品質向上委員会」及び「熊本海苔等販売促進委員会」は、定期的な会合や海苔商社等との意見交換会や、県内外販売促進活動及び視察研修等を継続して行う。</p> <p>②再生委員会は、「リーダー」の選定基準の見直し検討を行い、支援事業等（主に機器等導入事業と漁船リース事業）を活用した模範となる「中核的担い手」の選出と育成に継続して取り組む。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・リース事業を活用する中核的担い手を更に確保し、所得向上の取組みを強化する。</li> </ul> <p>③県漁連と漁協は共同で、新規就業者受入れの問題点を検証し、県協議会の協力を得ながら受入側とのマッチングを行い、新規就業者の受入確保に継続して取り組む。</p>
活用する支援措置等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・競争力強化型機器等導入緊急対策事業（国）D②</li> <li>・浜の担い手漁船リース緊急事業（国）D②</li> <li>・水産業競争力強化金融支援事業（国）D②</li> <li>・水産多面的機能発揮対策事業（国、県、市町）C①④</li> <li>・有明海再生事業に関連する事業（国）C①②</li> <li>・ナルトビエイ駆除事業（県、水漁機構）C②</li> <li>・クリーンアップ事業（県）B1-⑤</li> <li>・強い水産業づくり交付金事業に関連（地震対応含む）する事業（国）B②③</li> <li>・水産業競争力強化緊急施設整備事業（国）B-1②③</li> <li>・新規就漁業就業者総合支援事業 D③</li> </ul>

5年目（平成32年度）

取組内容	<p><b>B【熊本海苔取組み内容】</b></p> <p><b>B1 品質管理における付加価値向上、機能再編によるコスト削減に向けた取組み</b></p> <p>①「熊本海苔品質向上委員会」は、漁期の環境に応じた最善の養殖管理手法の総括を行う。</p> <p>②強い水産業事業を活用して設置する海苔の合同検査場、合同出荷の実施によるコスト削減効果の検証を行う。</p> <p>③強い水産業事業を活用して設置した県漁連の共同乾燥委託加工第1号の効果検証を踏まえ、必要に応じて共同乾燥委託加工事業の第2号計画に取り組む。</p> <p>④県漁連と漁協は共同で、共通して行う生産から製造に至る安全性、衛生面に関する取り組み等の点検事項の完全実施及び生菌数調査に継続して取り組む。</p> <p>⑤各漁協は共同で、海苔商社と県漁連協力のもと、有明海沿岸、河川域の清掃活動のゴミ量集計と海苔製品への異物混入率についてとりまとめを行う。</p> <p>⑥県漁連は、統一検査委員制度導入後のコスト削減と商社による検査評価の検証を行う。</p>
------	---

	<p><b>B2 熊本海苔の販売促進、知名度向上、PR、消費拡大に向けた取組み</b></p> <p>①県漁連と漁協は共同で、確立したブランド製品の信頼性向上のため第三者（海苔商社、コンビニ業界、研究機関）による評価検証に取り組む。</p> <p>②県漁連と漁協は共同で、海苔商社及び他産業との共同提携による、知名度向上と消費拡大の取組みに加え、6次産業化の設立及び新商品開発に取り組む。</p> <p>③県漁連と漁協は共同で、海苔生産に関するHP作成し、県漁連HPを利用して、情報発信元の一元化に取り組む。</p> <p><b>C【熊本アサリ・ハマグリ取組み内容】</b></p> <p>①各漁協は共同で、これまでの干潟海底耕うんによる漁場環境改善状況の検証に加え、貝類の生産量と生息域の検証を行う。</p> <p>②各漁協は共同で、これまでの有害生物駆除と囲い網による保護区の効果検証のため、費用対効果等を調査し、その取り纏めを行う。</p> <p>③各漁協が共同で、連携したケアシェル設置の取組みを継続して、稚貝発生の更なる漁場拡大を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・これまでの漁場改善（耕うん、覆砂、ゴミ堆積物等除去等）結果等を調査し、費用対効果等の取り纏めを行う。</li> </ul> <p>④各漁協は共同で、これまでの資源管理の検証の結果を踏まえ、有効な管理に継続して取り組む。</p> <p>⑤各漁協は共同で、他産業との定期的イベントの開催と、行政機関と連携した各地域における一般市民向け観光潮干狩りの定着と拡大に取り組む。</p> <p><b>D【中核的担い手となる取組み内容】</b></p> <p>①再生委員会は、「熊本海苔品質向上委員会」および「熊本海苔等販売促進委員会」を次年度以降も継続するため、県漁連の会員組織として承認された組織活動団体としての確立に取り組む。</p> <p>②再生委員会は、支援事業等（主に機器等導入事業と漁船リース事業）を活用した模範となる中核的担い手の確保・育成に継続して取り組むとともに、「リーダー」及び「マイスター」の認定を継続する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・リース事業及び機器導入事業を活用した中核的担い手の所得向上及びコスト削減結果をとりまとめ、次年度以降の中核的担い手の確保・育成に有効活用する。</li> </ul> <p>③県漁連と漁協は共同で、新規就業者受入れの問題点を検証し、新規就業者の受入確保に継続して取り組む。</p>
活用する支援措置等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・競争力強化型機器等導入緊急対策事業（国）D②</li> <li>・浜の担い手漁船リース緊急事業（国）D②</li> <li>・水産業競争力強化金融支援事業（国）D②</li> <li>・水産多面的機能発揮対策事業（国、県、市町）C①④</li> <li>・有明海再生事業に関連する事業（国）C①②</li> <li>・ナルトビエイ駆除事業（県、水漁機構）C②</li> </ul>

	<ul style="list-style-type: none"> <li>・クリーンアップ事業（県） B1-⑤</li> <li>・強い水産業づくり交付金事業に関連（地震対応含む）する事業（国） B1-②③</li> <li>・水産業競争力強化緊急施設整備事業（国） B1-③</li> <li>・新規就漁業就業者総合支援事業 D③</li> </ul>
--	---

※プランの実施期間が6年以上となる場合、記載欄は適宜増やすこと。

※「活用する支援措置等」は、活用を予定している国（水産庁以外を含む）、地方公共団体等の補助金・基金等を記載。ただし、本欄への記載をもって、事業の活用を確約するものではない。

(5) 関係機関との連携

	<p><b>A【熊本地震からの復旧・復興】</b></p> <p>①国や県、地元市町と連携し、国の補助制度を活用した施設や加工施設の復旧・復興を図る。</p> <p><b>B【熊本海苔に関する取組み】</b></p> <p>①海苔の集出荷や検査体制の集約化に関して、国や県、市町、県漁連、集荷業者、検査員などと協議を行い、無理のない効率的な体制作りを行う。</p> <p>②共同乾燥施設の整備に関して、国や県、市町等との協議を行い、適切な事業計画の策定や事業実施を図る。</p> <p>③熊本海苔ブランドに関して、県や県漁連、海苔商社、海苔ジャーナル（専門機関紙）と協議を行い、統一した基準作りを図る。</p> <p>④県、市町、県漁連、県魚食普及協議会等が行う食のイベントや料理教室などにおいて、食材提供などを行い、県産の海苔やアサリ・ハマグリ認知度向上及び消費拡大を図る。</p> <p><b>C【熊本アサリ・ハマグリに関する取組み】</b></p> <p>①資源管理及び資源回復に関して、国および県や市町と連携して調査や試験を行い、効率的な手法の確立や実証調査等を行う。</p> <p><b>D【中核的担い手育成に関する取組み】</b></p> <p>①中核的担い手のスキル向上のため、「熊本県水産研究センター」、県漁連組織の「熊本県海苔養殖連絡協議会」が行う研修会・勉強会等に参加し、海苔養殖技術等の向上を図る。</p>
--	--

(6) 他産業との連携

	<p>①海苔、アサリ指定商社と共同で、観光物産館、道の駅、飲食関係業と業務提携を行い、熊本海苔及び加工品、熊本アサリ・ハマグリ販売促進を行う。</p> <p>②コンビニ業界と提携し、また学識経験者や専門機関の助言指導を受けながら、消費者の嗜好に対応した海苔づくりの研究や商品の開発を行う。</p> <p>③「熊本海苔」及び「熊本アサリ・ハマグリ」の認知度（付加価値）向上のため、製作会社に委託し、情報を発信するHPの作成を行う。</p> <p>④行政が行う観光事業などと提携し、本委員会が、一般市民向けの潮干狩り体験学習、NPO法人などによる有明海の生態系学習体験の周知を行う。</p> <p>⑤国の事業を円滑に利用するため、近代化資金等の借入を農林中央金庫と融資提携を行う。</p>
--	--

## 4 成果目標

### (1) 成果目標の考え方

<p><b>A【熊本地震からの復旧・復興】</b></p> <p>①熊本地震による加工場及び加工機器類の被害を地震前の状態に戻すことを目標とする。</p> <p><b>B【熊本海苔に関する取組み】</b></p> <p>①各漁協が広域浜プランを実践することで、広域での単価底上げを図り、かつ、各浜プランと重ねた目標として掲げることで、広域全体の共通の目標とする。</p> <p>②高齢化と後継者不足が著しい県漁連1部会による集荷場と格付け検査場の集約化により、人件費と設備費など<b>20%コスト削減</b>を目指す。</p> <p>併せて、再生委員会の15漁協での<b>合同検査率0%</b>から県漁連1部会を集約する<b>40%</b>を目標とする。</p> <p><b>C【熊本アサリ・ハマグリに関する取組み】</b></p> <p>①各地域での広域浜プランを実践することで、過去5ヶ年の最大出荷数10漁協を最終目標としているが、出荷漁協数＝出荷数量大幅増加とはならないことも考慮し、直近の平成26年の値を5ヶ年の5中3平均の値<b>590.7</b>トンまで戻すことを目標とする。</p> <p>②漁場改善（海底耕うん、有害生物除去、資源管理計画、底質環境改善）を広域で取り組むことで、漁場の回復を図り、過去5年でのアサリ・ハマグリの最大<b>出荷漁協数10漁協</b>にすることを目標とする。</p> <p><b>D【中核的担い手育成と確保に関する取組み】</b></p> <p>①現在の海苔経営体数380件の約3割にあたる<b>120人</b>を平成32年度までに中核的担い手とし、将来における有明海地区の海苔養殖業の継続及び地域の活性化の中心となる人物の確保及び育成を目標とする。</p>
---

※水産業の振興を核とした地域全体の活性化を目指し、地域の実情を踏まえ、広域連携に基づく活性化指標の考え方を記載。

### (2) 成果目標

#### A 地震被害件数の現状復帰率向上

河内～網田（9地域）漁業協同組合 熊本県漁業協同組合連合会	基準年	平成28年度： 被害件数100件
	目標年	平成29年度： 復旧率 100%

#### B① 海苔入札平均単価向上

全15漁業協同組合（平均値）	基準年	5ヶ年平均値： 9.30（円）
	目標年	平成32年度： 10.23（円）

#### B② 合同検査、出荷に関わる経費コスト20%削減

荒尾～横島（6）漁業協同組合経費	基準年	5ヶ年平均値： 26,471（千円）
	目標年	平成32年度： 21,177（千円）

**B② 合同検査率の向上**

全 15 漁業協同組合	基準年	平成 27 年度： 0 (%)
	目標年	平成 32 年度： 40 (%)

**C① アサリ・ハマグリ出荷数量向上**

全 15 漁業協同組合	基準年	平成 26 年度： 192.5 (トン)
	目標年	平成 32 年度： 590.7 (トン)

**C② アサリ、ハマグリ出荷漁協数向上**

全 15 漁業協同組合	基準年	平成 26 年度： 5 漁協 (33%)
	目標年	平成 32 年度： 10 漁協 (66%)

**D 中核的担い手の確保目標人数**

全 15 漁業協同組合	目標人数	平成 32 年度： 120 (名)
-------------	------	-------------------

(3) 上記の算出方法及びその妥当性

<p><b>A 【熊本地震被害件数及び復旧率】</b></p> <p>◆基準年→地震発生 1 ヶ月後の被害調査結果をもととする。</p> <p>◆目標年→完全復旧を 2 年後の 29 年度を目標とする。</p> <p>※別紙被害調査結果とりまとめ表参照</p> <p><b>B① 【海苔平均単価向上指標】</b></p> <p>◆基準年→過去 5 ヶ年 (H22~H26) の平均単価とする。</p> <p>◆目標年→基準年の 10%以上向上とし、期中達成の場合、目標年の継続維持とする。</p> <p><b>B② 【合同検査、集荷に関わるコスト削減と合同検査率指標】</b></p> <p>◆基準年→過去 5 ヶ年間の平均合計経費額とする。</p> <p>◆目標年→ 基準年の 20%削減とする。</p> <p>◆基準年→合同検査率 0 からのスタートとする。</p> <p>◆目標年→ 基準年から県漁連 1 部会 (6 漁協) 集約を目標とする。</p> <p>※別紙 6 漁協検査にかかわる経費と合同検査仮定による経費割合</p> <p><b>C① 【アサリ・ハマグリ平均出荷数量指標】</b></p> <p>◆基準年→直近である平成 26 年度の値とする。</p> <p>◆目標年→過去 5 ヶ年の 5 中 3 平均の値とする。</p> <p>※別紙アサリ・ハマグリ共販実績表参照</p> <p><b>C② 【アサリ・ハマグリ平均出荷漁協数】</b></p> <p>◆基準年→過去 5 カ年最少の平成 26 年度出荷漁協数の 5 漁協とする。</p> <p>◆目標年→過去 5 ヶ年最大の平成 23 年度出荷漁業数の 10 漁協とする。</p> <p>※別紙アサリ・ハマグリ共販出荷漁協実績参照</p> <p><b>D 【中核的担い手の育成・確保】</b></p>
--

◆最終年度までに、現在の海苔経営体数 380 件の約 3 割 120 名を中核的担い手と認定する。

※算出の根拠及びその方法等について詳細に記載し、必要があれば資料を添付すること。

## 5 関連施策

活用を予定している関連施策名とその内容及びプランとの関係性

事業名	事業内容及び浜の機能再編広域プランとの関係性
競争力強化型機器等導入緊急対策事業（国）	船外機、ノリ乾燥機等省燃油活動に取り組みながら競争力強化と漁業支出を抑制
浜の担い手漁船リース緊急事業（国）	浜の中核の担う後継者（中核的担い手）に対し、漁船をリースすることにより漁業支出の抑制と後継者対策
水産業競争力強化金融支援事業（国）	漁船、漁業用機器導入を図る漁業者が借り入れる資金に対して負担軽減のための利子助成を利用
水産業競争力強化緊急施設整備事業（国）	県漁連の共同利用施設の共販所の拡充（改築）や、広域における流通の効率化と集荷の集約化のための施設整備
漁業セーフティネット構築事業（国）	燃油高騰時の漁家経営に及ぼす影響の緩和と経費コスト削減
水産多面的機能発揮対策事業（国、県、市町）	有害生物除去、干潟耕うん、保護区設置等を行いアサリ漁場改善の資源の保全による漁獲量の向上
強い水産業づくり交付金事業（国）	ノリ共同乾燥施設および協業化を図ることにより経費削減と後継者、就業者の確保
新規漁業就業者総合支援事業（国）	漁業の付加価値化を担う漁業就業者および後継者の人材確保および育成
ナルトビエイ駆除事業（県、水漁機構）	ナルトビエイの駆除と処理（二枚貝の食害対策）
有明海特産魚介類調査事業（国）	有明海の生息環境を改善するための事業で、海底耕うんによる生物量（主に貝類）の改善
有明海底質環境調査事業（国）	有明海再生のためカイケタによる底質攪拌、清掃作業により海底の廃棄物処理で底質環境改善等
クリーンアップ事業（県）	有明海沿岸の漁場環境保全のため海浜清掃及び海底清掃事業

※関連事業には、活用を予定している国（水産庁以外を含む）、地方公共団体等の補助金・基金等を記載。ただし、本欄への記載をもって、事業の活用を確約するものではない。

※具体的な事業名が記載できない場合は、「事業名」は「未定」とし、「事業内容及び浜の機能再編広域プランとの関係性」のみ記載する。

<活性化指標算出方法および根拠等>

B① 海苔生産製造原価（円）

年度	19	20	22	23	24	平均値
原 価	6.96	8.37	5.20	5.78	5.69	<b>6.4</b>
利 益	2.15	0.63	4.05	4.23	2.56	<b>2.72</b>

※製造原価に対し、利益 3 円以上必要 → 平均値 6.4+3.0 = 9.40

B① 海苔共販平均単価（円）

年度	22	23	24	25	26	平均値
15 漁協	9.12	9.78	8.07	8.87	10.66	<b>9.30</b>

B② 6 漁協海苔検査にかかる 5 ヶ年平均経費（千円）

荒尾	熊北部	岱明	滑石	大浜	横島	合計値
1,582	4,020	8,974	3,341	8,356	1,780	<b>26,471</b>

C① アサリ・ハマグリ出荷数量（トン）

年度	22	23	24	25	26	平均値
アサリ	365.4	1,589	878.2	264.1	135.4	<b>646.4</b>
ハマグリ	136.2	130.9	83.1	45.2	57.1	<b>90.5</b>
計	501.6	1,719.9	961.3	309.3	192.5	<b>736.9</b>

C② アサリ・ハマグリ出荷漁協数（組合）

年度	22	23	24	25	26
漁協数	9	10	7	6	5

D 海苔養殖経営体数（件）

年度	22	23	24	25	26
経営体数	435	421	412	394	<b>380</b>

D 中核的担い手育成と確保（人）

	海苔経営体数	目標とする割合	合計（人）
中核的担い手	380	約3割	<b>120</b>